

2024年度「基礎研修Ⅰ」 募集要項



2012年度から、日本社会福祉士会 新生涯研修制度がスタートしています。
静岡県社会福祉士会では、今年度も、日本社会福祉士会 新生涯研修制度に基づく基礎課程の第一歩である「基礎研修Ⅰ」を開催します。

「基礎研修Ⅰ」は、社会福祉士であれば、どなたでも受講できますが、所属する都道府県社会福祉士会での受講が、原則です。

なお、この研修は、認定社会福祉士制度と連動しています。

■生涯研修制度における基礎課程の位置づけ

<ねらい>

社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます。
生涯研修制度の修了認定は、研鑽を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

■基礎課程は、基礎研修Ⅰ→Ⅱ→Ⅲの順に履修する、積み上げ方式です。

基礎研修Ⅰを修了しないと、基礎研修Ⅱは受講できません。

基礎研修Ⅰを、1年で修了できなかった場合、修了できなかった研修や課題を、翌年度以降に提出・受講して、修了することもできます(延長受講)。

ただし、認定社会福祉士の認証のためには、基礎研修Ⅰ～Ⅲまでを、最長6年間で修了しなければなりません(期限があります)。

■専門課程である「共通研修」「分野別研修」の受講は原則として基礎課程修了後となっていますが、終了前に受講したものは基礎研修終了後に単位として認められます。

■受講対象者：社会福祉士

- 2012年度以降入会の会員は、全て、新生涯研修制度の対象です。
- 2012年度以降、基礎研修Ⅰの受講を開始し、まだ修了していない方は、「延長受講」の対象になります。事務局にお問い合わせください。
- 2011年度以前入会の会員(会員番号43028番まで)で、一定の要件を満たす方は、認定社会福祉士の新ルートの対象になる場合があります。一定の要件については、日本社会福祉士会ホームページ上でご確認ください。

① 事前課題Ⅰ

集合研修Ⅰ 受講 10日前までに提出	生涯研修制度独自科目 課題「社会福祉士の役割を考える」 ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 課題「社会福祉士としての専門性について考える」 e-ラーニング視聴 「社会福祉士のあゆみ」「日本社会福祉士会の組織」 「生涯研修制度」
-----------------------	--

②集合研修Ⅰ

中部 8月17日(土) シズウェル703 西部 9月21日(土) 浜松市福祉交流センター 43ギャラリー 東部 10月05日(土) 沼津市内	生涯研修制度独自科目 講義「静岡県社会福祉士会の組織」 ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 演習「社会福祉士としての専門性について考える」 ※会場は変更となる場合があります。また新型コロナウイルスの感染拡大状況により開催日程や方法が変更される場合がありますのでご承知おきください。その際は改めてご連絡します。
--	---

② 事前課題Ⅱ

集合研修Ⅱ 受講 10日前までに提出	ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 課題「社会福祉士に共通する専門性の理解」 課題「所属組織のソーシャルワーク実践について学ぶ」 課題「所属組織以外のソーシャルワーク実践について学ぶ」 権利擁護・法学系科目Ⅰ 課題「倫理綱領・行動規範の理解」 e-ラーニング視聴 「社会福祉士に共通する専門性の理解」 「倫理綱領・行動規範の理解」
-----------------------	--

④集合研修Ⅱ

中部 12月14日(土) シズウェル予定 西部 1月18日(土) 西部地区を予定 東部 2月01日(土) 沼津市内	権利擁護・法学系科目Ⅰ 演習「社会福祉士の倫理綱領の現場適用」 ※会場は変更となる場合があります。また新型コロナウイルスの感染拡大状況により開催日程や方法が変更される場合がありますのでご承知おきください。その際は改めてご連絡します。
--	--

■研修プログラムおよび開催日程

※上記、①～④の順番で、全て、提出・受講することで、「基礎研修Ⅰ」修了となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況等により開催日程や方法が変更される場合があります。

※集合研修についてはオンラインも含め、10分以上の遅刻・早退・離席は、受講と認められません。

※事前課題の詳細は、受講決定後に、ご案内します。

■受講費用

- ・ 会 員：10,000円（入会手続き中の方も含む） 全日程一括料金
 - ・ 非会員：18,000円 全日程一括料金
- ※非会員の方は別途 e-ラーニング視聴料がかかります。
（1 講座 2,000円 全5 講座）

※ 基礎研修Ⅲまでの テキスト + 基礎Ⅰワークブック代 を含む

- ・ 延長受講 1 年目は、 会員・非会員 とも 無料
- ・ 延長受講 2 年目以降は、 会員 1 日 500円（非会員 1 日 1,000円）

※延長受講の会員は、まず事務局にご連絡ください。

■受講定員

各会場 45名（会員優先・先着順）

申し込み受付期間 2024年4月1日(月) ～ 6月16日(日) ※必着

■申込方法：manaable よりお申し込みください。

<https://shizuoka-csw.manaable.com/>



■お問合せ先：一般社団法人静岡県社会福祉士会事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL：054-252-9877 FAX：054-252-0016

■受講申込みから修了までの流れ

- ①6月16日(日)までに、manaable にて申込み、受講料をお支払い。
 - ②7月上旬、受講決定証・事前課題Ⅰ・その他資料等が送付される。
 - ③事前課題Ⅰを作成し、e-ラーニングを視聴する。
 - ④各地区において集合研修Ⅰを受講する。(研修10日前までに事前課題Ⅰを提出する)
 - ⑤集合研修Ⅰ受講の際、事前課題Ⅱの配付・説明を受ける。
 - ⑥事前課題Ⅱを作成し、e-ラーニングを視聴する。
 - ⑦各地区において集合研修Ⅱを受講する。(研修10日前までに事前課題Ⅱを提出する)
 - ⑧集合研修Ⅱ受講後、修了証が交付される。
- ※納入された受講料・テキスト代は、受講を辞退・中断されても、返金できません。ご了承ください。